

令和7年度(2025年度)

資料 2

入園のしおり (案) R7.1.7 現在



社会福祉法人 寿翔永会

幼保連携型認定こども園

平野さつきこども園

目次

1	平野さつきこども園概要	3ページ
2	幼保連型認定こども園の役割	3ページ
3	教育・保育理念	3ページ
4	教育・保育方針	4ページ
5	めざす子ども像	4ページ
6	教育・保育内容及び保育に対する姿勢	4ページ
7	保育時間及び休園日	5ページ
8	利用料金について	5～6ページ
9	その他の料金について	7ページ
10	保育用品及び持ち物について	8ページ
11	給食について	9ページ
12	日課（1日の流れ）	10ページ
13	園からのお知らせ	11ページ
14	登降園等について	11ページ
15	絵本について	12ページ
16	写真販売について	12ページ
17	投薬（服薬）について	12ページ
18	感染症及び健康について	12～14ページ
19	身体測定・園医検診について	14ページ
20	保育内容に関する相談・要望・苦情について	15ページ
21	個人情報保護について（情報発信における留意事項について）	16ページ
22	状況変更に伴う手続きについて	16ページ
23	警報発令時の対応について	16～17ページ

1. 平野さつきこども園概要

設置主体	社会福祉法人 <small>ことぶきしやうえいかい</small> 寿翔永会
代表者	理事長 <small>あんどう しげお</small> 安藤 茂男
名称	幼保連携型認定こども園 平野さつきこども園
所在地	長野県中野市大字片塩41番地（平野保育園）※新園舎開園まで 長野県中野市大字片塩35番地
連絡先	電話番号 0269-24-5788
	FAX 0269-24-5789
	E-mail : principal@hirano-satsuki.com
計画定員	160名 3カ月児から小学校就学前までの子ども
園長	<small>こはし やすこ</small> 小橋 矢寿子
保育時間	開園時間 7時00分～19時00分
	1号認定教育時間 8時30分～14時00分
	保育短時間認定（8時間） 8時30分～16時30分
	保育標準時間認定（11時間） 7時30分～18時30分
休園日	日曜・祝日及び12月29日～1月3日
開設年月日	令和7年（2025年）4月1日

2. 幼保連携型認定こども園の役割

- ・ 就学前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律「認定こども園法」第2条第7項に関する目的及び第9条に掲げる目標を達成するため、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とし、家庭や地域での生活を含めた園児の生活全体が豊かなものとなるように努める
- ・ 保育教諭等は、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して身近な環境に主体的に関わり、環境とのかかわり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりする幼児期の見方・考え方を活かし、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共により良い教育及び保育の環境を創造するように努める
- ・ 子育ての支援は、子どもの利益を最優先して行うものとし、子どもの育ちを家庭と連携して支援していくとともに、保護者及び地域が有する子育てを自ら実践する力の向上に資する

3. 教育・保育理念

- ・ 子どもたちが幸せに過ごせるよう生活の場を保障し愛護する
- ・ 教育及び保育を一体的に行う環境を整え、乳幼児の健全な発達を助長する

4. 教育・保育方針

① 子どもの健康な心と身体を養う

- ・ 家庭的な楽しい雰囲気の中で、子どもの人格を尊重し、一人ひとりの育ちに寄り添う教育・保育を行う
- ・ 子どもの身体について常に観察し、個々の発達に応じた自立の援助をし、健康の増進を図る
- ・ 様々な体験を通して感性を豊かにし、子どもたちが自ら発想し楽しむ遊びや育ちを援助する
- ・ 食育を通して、命の源である食べ物に感謝する心を養う
- ・ 目的に向かって頑張る姿を褒めて育てる（褒め言葉は子どもに自信を与え、成長を促す）

② 教育・保育環境の充実を図る

- ・ 職員は愛情を持って触れ合い、寄り添いながら、温かな人間関係を築くよう自らの人間性と専門性を高める
- ・ 「選んで遊べる空間づくり」を工夫・充実し、自分の思いがのびのびと表現できるように配慮する
- ・ 子どもが安全に生活できるような環境を整え、恵まれた自然環境を生かし、四季を感じる教育・保育を行う

③ 家庭との連携を密にする

- ・ 保護者とのより良い信頼関係を築き、安心して預けられる園づくりをする
- ・ 保護者が子育てに自信が持てるよう、適切な助言をしていく
- ・ 子どもの背後にある親の願いをとらえ、日頃から子どもの様子を伝えあい、話し合いながら保護者と共に成長を育んでいく

5. めざす子ども像

- ・ 健やかに成長し、たくましく生きる子ども
- ・ やさしさや思いやりの気持ちを持ち、命を大切にできる子ども
- ・ 基本的な生活習慣を身につけ、マナーを守る子ども
- ・ よく遊び、よく考え、自ら生き生きと活動し夢を持てる子ども



6. 教育・保育内容及び保育に対する姿勢

- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領を基に教育・保育を行います。
- ・ 教育・保育を、一体的に行う幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設です。
- ・ 小学校との円滑な「接続」を図ります。遊びの中から学んでいく子どもたちの日々の姿を、教育及び保育において育みたい資質・能力の3つの柱と幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿でとらえ、成長の個人差を考慮しながら小学校へ伝えられるようにします。
- ・ 遊びや環境を通して、子どもたちが主体的・対話的に経験を積み重ね、深い学びとなる保育を行います。
- ・ ゆったりとした日課を作り、毎日が、見通しを持って生活できるようにします。
- ・ 子どもや保護者の皆様との信頼関係のもとに、生活習慣を身に付けたり色々なことに挑戦して楽しく過ごせるようにします。
- ・ 「ことば」は手渡すものです。子どもの人格を大切に年齢に合ったことばで関わります。
- ・ こども園のまわりにある自然に触れる機会を多く持ち、興味・関心を持って働きかけたり、草花を観察したり生き物に出会い、感動体験を大切にします。
- ・ 0歳児は育児担当制でお子さんとの関係を作っていきます。
- ・ 1～2歳児は個々の関わりを大事に関係を作っていきます。
- ・ 3歳以上児は、教育時間児と教育・保育時間児と一緒にクラス編成を行います。
- ・ 食育は、自園給食・菜園づくり・クッキング・アレルギー児への対応などに取り組みます。



7. 保育時間及び休園日

	2・3号認定子ども（0～5歳児）	1号認定子ども（3～5歳児）
開園時間	7時00分～19時00分（月曜日～土曜日）	7時00分～19時00分（月曜日～金曜日）
基本保育時間	8時30分～16時30分	8時30分～14時00分
認定時間	保育標準時間認定（2・3号） 7時30分～18時30分 保育短時間認定 8時30分～16時30分	教育標準時間認定（1号） 8時30分～14時00分
延長保育時間	7時00分～7時30分（早朝） 7時30分～8時30分（朝延長） 16時30分～17時30分（延長1） 16時30分～18時30分（延長2） 18時30分～19時00分（延長3）	
預かり保育時間		7時00分～8時30分（早朝） 11時30分～14時00分 （土曜預かり、午前保育時） 14時00分～16時00分 （平日預かり）
休園日	日曜・祝日 年末年始 12月29日～1月3日	祝日・土曜日・日曜日 4月1日～4月7日 8月1日～8月31日 12月25日～1月7日 3月25日～3月31日
学期		1学期 4月1日～8月31日 2学期 9月1日～12月31日 3学期 1月1日～3月31日

8. 利用料金について

- 2号、3号認定の保護者が負担する保育料は中野市が決定しています。それに準じて徴収させていただきます。
- 納入はコドモンにて口座振替代行サービスを利用します。毎月の引落日は、20日頃です。引落日までに入金をお願いします。
- 口座振替についてはコドモンの保護者アプリを利用し、振替口座登録をしていただくことが条件となります。
- 引落ができなかった場合は、指定する銀行に振り込んでいただきます。なお、振り込み手数料はご負担いただきますのでご了承ください。

- 座振替明細・・・保育料（0歳児～2歳児）
給食費—1号（3歳児～5歳児）2号（3歳児～5歳児）で金額が
異なります。
1号—預かり保育料　2号・3号—延長保育利用料
ほかに、保育用品代など 毎月の金額が変更になった際には
事前にお知らせします。

• **保育料（利用者負担額）等の減免について**

園児が傷病などで月の欠席日数が
保育日数の2分の1以上の場合



利用者負担額、延長保育料利用料
および給食費の2分の1を減免

園児が傷病などで欠席日数が
保育日数と同じ場合



利用者負担額、延長保育料利用料
および給食費の全額を減免

（注意事項：0～2歳児の給食費は、保育料に含まれているため、減免清算の対象とはなりません）



9. その他の料金について

1号認定の子ども	給食費 月当り (8月を除く 11 か月)	5,100 円/月 (内訳) 主食費 1,000 円 副食費 4,100 円
	預かり保育(早朝 7:00~8:30)	50 円/30分
	預かり保育(延長 14:00~16:00)	400 円/回 (おやつ代含む)
	土曜預かり保育 (延長 11:30~14:00) (午前保育時)	500 円/回
	長期休業中の預かり保育	8:30~16:00 1,100 円/日
2号認定子ども	給食費 (2号認定子ども)	5,500 円/月 (内訳) 主食費 1,000 円 副食費 4,500 円
	早朝保育 7:00~7:30	50 円/回
	延長保育 7:30~8:30	700 円/月
	16:30~17:30	700 円/月
	16:30~18:30	1,400 円/月
夕方延長 18:30~19:00	50 円/回	

預かり保育について

- 1号認定の園児は、保護者のお仕事等を考慮し、預かり保育をご利用いただけます。
- 通常の保育時間を超えたお預かりの他、年末年始を除く、長期休暇期間（夏休み・冬休み・春休み）もお預かりします。
- 保護者の双方が保育を必要とする事由（就労等）を満たす場合は、利用料に対し、一部補助が出ます。
- 預かり保育の利用や利用料の補助については、事前に申請が必要です。

共通事項

- 遠足代等、必要実費を徴収させていただくことがあります。事前にお知らせします。
- 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度への加入について
こども園で万一のケガに備え、日本スポーツ振興センター災害共済給付金制度への加入を行います。
共済掛金については、一人年間285円ですが、中野市で全額負担をしていただきますので徴収しません。
- ケガをして診察を受けた場合、日本スポーツ振興センターから災害共済給付金が給付されます。（診療報酬により、乳幼児医療で対応する場合があります）一旦保護者の方に立て替えをしていただき、後日、診療費と見舞金を併せて支給されます。
- 病院を受診する場合は、事前に保護者の方に連絡をさせていただきます。
- 賠償責任保険に加入しています。

10. 保育用品及び持ち物について

※おたより袋・誕生カード等を入園(進級)時に購入していただきます。

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
帽子・名札	入園記念として法人より進呈します					
通園かばん(リュック)	○	○	○	○	○	○
手提げ袋(持ち帰り用)	○	○	○	○	○	○
絵本袋	○	○	○	○	○	○
※おたより袋	○	○	○	○	○	○
※誕生カード	誕生日会に持ち帰り					
食事用エプロン	○(2枚)	○(2枚)	○(2枚)			
口拭き(2枚)	○	○				
ループ付き 手拭きタオル	○(1枚)	○(2枚)	○(2枚)	○(2枚)	○(2枚)	○(2枚)
上靴		○	○	○	○	○
哺乳ビン	○					
おしりふき	※○	※○	※○			
沐浴用タオル	○					
コップ・歯ブラシ (巾着袋に入れる)	※	※	○	○	○	○
水筒(お茶・水)			○	○	○	○
昼寝用 シーツ・上掛け布団	○	○	○	○	○	○
昼寝用パジャマスボン	○	○	○	○	○	○
着替え・汚れ物入れ	3セット	3セット	3セット	2セット	2セット	2セット
※おむつ(1日分 目安)	おむつ8枚 巾着袋	おむつ5枚 巾着袋	おむつ5枚 巾着袋			
雑巾(無記名)	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚	2枚
ナイロン袋(無記名)2 5×35cm	100枚入り 1	100枚入り 1	100枚入り 1	100枚入り 1	100枚入り 1	100枚入り 1
ティッシュ(記名)	1箱	1箱	1箱	1箱	1箱	1箱

※持ち物すべてに分かりやすいところに名前の記入をお願いします。

※昼寝用シーツについては、各ご家庭でご購入をお願いします。

※おむつのサブスクをご利用される方は、オムツ・おしりふきの持参はありません。

※0・1歳児の歯ブラシコップについては、担任から連絡があった時点で持参していただきます。

11. 給食について

- 給食の提供にあたり給食申込書を提出していただきます。(入園時)
- 自園調理で給食を提供します。
- 子どもの発育に必要な栄養とバランスを考えた献立です。
- 月曜日から土曜日まで提供します。0歳児は個々の離乳食の状態に応じて提供します。
- 当日の給食は玄関に、表示しますのでご覧ください。

○アレルギー対応食

- アレルギーその他の事情により給食に配慮が必要な場合は、お子さんの症状に合わせていきますので予めご相談ください。その際は、医師による「生活管理指導表」の提出(1年に1回)の他、アレルギー除去依頼書が必要です。除去食及び代替食で対応します。
- みんなで楽しく食べることを通して、食事のマナーを身に付けたり、自分の食事量を知ったり、偏食についても少しは食べてみようとする関わりをしていきます。



12. 日課（1日の流れ） * 24時間の中の一部です。家庭での生活も年齢に適した生活リズムをお願いします*

時間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳以上児	
				2号認定	1号認定
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 保護者と引継ぎをする 	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 保護者と引継ぎをする 	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 保護者と引継ぎをする 	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 保護者と引継ぎをする 	早朝保育 (希望者のみ) <ul style="list-style-type: none"> 順次登園
8:30	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びをする 	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びをする 	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末をする 	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末をする 好きな遊びをする 	<ul style="list-style-type: none"> 8:30 順次登園 保護者と引継ぎをする
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて午前睡 おむつ交換 水分補給 室内遊び・散歩 おむつ交換 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 排泄 おやつ 集まり 散歩 戸外遊び等 おむつ交換・ 排泄水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 好きな遊びをする 片づけ 排泄 おやつ 水分補給 集まり 	<ul style="list-style-type: none"> 片づけ 排泄 朝の体操 朝の集まり 	2号認定の子どもと一緒に活動をする
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 午前食(1対1又は2対1) 	<ul style="list-style-type: none"> 給食(2対1又は3対1) 	<ul style="list-style-type: none"> 課業(戸外・室内遊び・散歩等) 	<ul style="list-style-type: none"> 課業(散歩・製作・集団遊び等) 	
10:30			<ul style="list-style-type: none"> 排泄 手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> 排泄 手洗い 	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 午前食の終えた園児より昼寝 	<ul style="list-style-type: none"> 給食を終えた園児より昼寝 	<ul style="list-style-type: none"> 給食 	<ul style="list-style-type: none"> 給食 	<ul style="list-style-type: none"> 12:30
11:30			<ul style="list-style-type: none"> 給食を終えた園児より昼寝 	<ul style="list-style-type: none"> 歯磨き 昼寝 	<ul style="list-style-type: none"> 異年齢保育 (3歳児~5歳児)
14:00	<ul style="list-style-type: none"> 目覚めた園児よりおむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 目覚めた園児よりおむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 目覚めた園児より着替え 	<ul style="list-style-type: none"> 目覚めた園児より着替え 	好きな遊びをして迎えを待つ(園庭等で遊ぶ)
14:30	<ul style="list-style-type: none"> 着替え検温 	<ul style="list-style-type: none"> 排泄・着替え検温 	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 14:00 降園
15:00	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末(降園準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 持ち物の始末(降園準備) 	<ul style="list-style-type: none"> 預かり保育に入る(希望者のみ)
16:00	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 排泄・水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの集まり 	<ul style="list-style-type: none"> 帰りの集まり 	2号認定児と一緒に昼寝、おやつ
16:30	<ul style="list-style-type: none"> 延長の保育室へ移動(1歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> 延長保育室へ 	<ul style="list-style-type: none"> 延長の保育室へ移動(1歳児) 	<ul style="list-style-type: none"> 延長の保育室へ移動(1歳児) 	好きなあそびをしながら迎えを待つ
17:00	<ul style="list-style-type: none"> 好きなあそびをしながら迎えを待つ 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 好きなあそびをしながら迎えを待つ 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 好きなあそびをしながら迎えを待つ 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 好きなあそびをしながら迎えを待つ 延長の保育室に入る(3歳児保育室) 	<ul style="list-style-type: none"> 16:00 最終降園
18:00			<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 	<ul style="list-style-type: none"> 水分補給 	
19:00	<ul style="list-style-type: none"> 最終降園 	<ul style="list-style-type: none"> 最終降園 	<ul style="list-style-type: none"> 最終降園 	<ul style="list-style-type: none"> 最終降園 	

13. 園からのお知らせ

- 園だより・給食献立予定表等は毎月月末にコドモンで配信します。
- ホームページでも掲載しています。
- 行事の変更や気象状況による休園、または、感染症流行等などの全員に連絡の必要な場合も園からコドモンで配信いたします。

14. 登降園等について

- 登降園については保護者の方が責任をもってお願いします。
玄関にてQRコードでのタッチ打刻をお願いします。(別紙)
送迎者の変更や時間の変更は、必ず連絡してください。また、実際のお迎えの時間をお願いします。
車で送迎の際は、チャイルドシートの着用等法令を厳守し、乗降時の安全に十分配慮し事故のないようにしてください。また、降車時は必ず車の施錠をし、貴重品の紛失がないよう注意してください。
- 保育時間は、お仕事の時間と通勤時間のみとなっています。お仕事が終わられたら、速やかにお迎えをお願いします。習い事などで早いお迎え時は、兄弟のお預かりはできません。一緒の降園をお願いします。また、土曜日保育申請の保護者は、お仕事がお休みの時は家庭保育をお願いします。兄弟の授業参観、習い事等などはお預かりできません。
- 欠席される時や登園が遅くなる時は、午前9時までにコドモンにて連絡をお願いします。
急な早退などはお電話やコドモンでの連絡をお願いします。
園では9時・13時・15時にコドモンにて連絡の有無を確認いたします。
- 保護者の皆さんの就労時間もあるかと思いますが、子どもたちがたっぷり遊んで活動ができるように、午前8時30分~9時までに登園出来るようにお願いします。
- 毎日の持ち物については別紙を参照ください。
- タオルやコップ等毎日持って帰るものは洗濯・洗浄して次の日に忘れずに持ってきてください。また、歯ブラシのチェックも忘れずにお願いします。(こまめな交換をお願いします)
- 昼寝用布団(薄手の物)は、週の終わりに持って帰りますので、洗濯・天日干しをして月曜日に持ってきてください。
- 上靴は定期的に持って帰りますので、洗って月曜日に持ってきてください。
- 汚れた衣類等は袋に入れて持って帰りますので、次の日に着替えと持ち帰り用袋も併せて持ってきてください。
- 靴は足に合った大きさ(つま先に1cm余裕がある)を選んできましょう。マジックテープなどでしっかり固定できる靴をお勧めします。爪は、休みの日に切る習慣をお願いします。
- 服装は、体に合った活動しやすく汚れてもよい服装、特に、小さい子どもは体温調整が難しいので、体温調整しやすい服装で登園してください。また、フード付きの服は、遊具等に引っかかると危険ですので、なるべくおうちでの着用にしてください。
- 連絡帳(コドモン)は毎日、目を通していただき、子どもの体調や家での様子なども聞かせていただけたらと思います。

15. 絵本について

- 子どもたちは、絵本を読んでもらうことで言葉の持つ心地よい響きやリズムを楽しみ、絵や言葉などを具体的にイメージし、心に描き、物語絵本を楽しめるようになります。子どもは、自分で文字を読んで、言葉を頭の中に見える世界に置き換えることを同時にするのは、とても負担ですし、容易ではありません。絵本を大人に読んでもらって耳で聞き、ところどころ挿絵を手掛かりに思い描き、読書力の土台である想像力を育てます。また、絵本の世界をあたかも体験したかのように、自分の身を置くことができるのが子どもたちです。

絵本は読んであげる本です。大好きなお父さんやお母さんに読んでもらうことは、子どもにとってうれしいことです。子どもの好きな絵本を繰り返し読んであげてください。

園の絵本も貸し出しを行っています。3・4・5歳児はお家に持って帰りますので（5月頃～）

親子でほっこりする時を作って読んであげてください。

（未満児さんも貸し出しをします。）

16. 写真販売について

- 園で子どもたちの普段の様子を撮影し、コドモンで適時、配信いたします。各自、注文、購入をお願いします。

17. 投薬（服薬）について

- 服薬については、一人ひとり十分に気をつけて行っていますが、服薬によっておこる誤飲などの事故を防止するためにも、薬はできるだけ家庭で服用していただきますようにご協力をお願いします。
病院に相談されると、朝夕2回の薬に替えて下さることもあります。
- 当園での服薬を希望される方は、お薬に記名のうえ、投薬票を記入し、お薬成分表を添えて、必ず職員に預けてください。市販薬はお受けできません。投薬票は園にありますので、必要な時は職員にお声がけ下さい。
- 投薬票がカバンの中に連絡なしで入っていたり、お薬成分表がなかったり、投薬票に記載された事項に誤りがあった場合は投薬を行いませんのでご了承ください。
- 土曜日の投薬は行いません。
- 毎日に必要な塗り薬や点眼液についても同様です。

18. 感染症及び健康について

- 保育中に下痢が続いたり体調が悪くなったり、熱がなくても様子がおかしかったり、熱が37.5度以上の時は一度連絡をします。熱が続くなど、容態によってはお迎えをお願いします。また、登園前、子どもの様子がいつもと違うなどと思う時は必ず職員に知らせてください。
- 集団生活の中では、子どもが感染症にかかることがあります。感染が広がらないように万全を期していきます。しかし、感染症や疑いのある場合は、他の子どもへの感染を最小限に防ぐため医師の診断を受け、休養してください。また、熱があった場合、医療機関を受診し、解熱して症状が安定してから登園してください。なお、登園のめやすは、P13、P14の「幼稚園、小学校、中学校、高等学校の出席停止基準」を参照してください。
- 集団生活をしていますので、体調をしっかりと整えてから登園するようにしてください。
- ひよこ保育園では「病後児育室」、北信総合病院たんぼぼ保育園では「病児・病後児育」を開設しています。（園に資料あります）

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の出席停止基準

保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改良版）
 こども家庭庁（2023（令和5年）5月一部改訂）

表8 医師が意見書を記入する事が考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症日前から発しん出現後の4日前まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服薬しない間合い、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157, O26, O111等）	—	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（—）としている。

表9 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 間から発病後 3 日程度までが感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過すること 無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬服用後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳 ^{せき} が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	おうと嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂 ^か 痂（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

◎以上の感染症に罹患した場合は、必ず医師の指示のもとで完治するまで療養していただきますよう
よろしくをお願いします。

【症状軽快とは】 解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

19. 身体測定・園医検診について

- 身体計測は、毎月行っています。結果はコドモンでお知らせします。
- 内科検診は 年 2 回（春・秋）、歯科検診年 2 回（春・秋）実施します。
- 尿検査は、3 歳以上児さんのみ年 1 回行います。

内科医	今井こども医院 今井 寿郎医師	油井内科医院 油井 薫医師
歯科医	みゆき歯科 竹ノ内 深雪医師	宮本歯科医院 宮本 昭彦師

20. 保育内容に関する相談・要望・苦情について（玄関に掲示）

- ・本園における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めます。

受付責任者	小橋 矢寿子
受付担当	岸 沙織
利用時間	午前9時00分～午後5時00分
連絡先	電話 : 0269-24-5788 FAX : 0269-24-5789 E-mail : principal@hirano-satsuki.com
第三者委員	佐藤 暁 電話 : 090-2171-9383
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。

① 苦情の受付

- ・苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接申し出ることできます。

(ア) 苦情受付の報告・確認

- ・苦情受付担当者が受け付けたことを、苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けたこと旨を通知します。

③ 苦情解決のための話し合い

- ・苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の立会による話し合いは次により行います。

(ア) 第三者委員による苦情内容の確認

(イ) 第三者委員による解決案の調整・助言

(ウ) 話し合いの結果や改善等の確認

④ 長野県福祉サービス運営適正化委員会の紹介

- ・本会で解決できない苦情は、長野県福祉サービス運営適正化委員会に申し立てることができます。

長野県福祉サービス運営適正化委員会

〒380-0936 長野市中御所岡田98-1

☎ 026-226-2210 FAX 026-228-0130

MAIL : fukushi7109@nsyakyo.or.jp

21. 個人情報保護について（情報発信における留意事項について）

- ・入卒園式、運動会、保育参観等公開する園行事において、保護者の皆様が記録する写真やビデオ映像等については、他の園児や保護者の個人情報保護の観点から、インターネットの動画サイト、SNS、ブログ等へ投稿等は行わないようにしてください。
ご家族でない方が映っている写真や映像を、本人の同意を得ずに公開することはできません。

22. 状況変更に伴う手続きについて

- ・住所、電話番号、家族構成、母親の出産、保護者の就労先、保護者の育児休業、在宅障害者の有無など状況に変更があった場合は、その都度、こども園にご連絡ください。
提出していただく書類がある場合があります。

23. 警報発令時の対応について



警報や地震のときこども園は

- ・台風や地震等による警報発令時の休園及び自宅待機の取り扱いについて、次のようになっていますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

このようなときは休園です



- ・特別警報発令中は休園です。
- ・警報の発令や解除に関わらず、気象状況や園舎及び周辺状況によって非常に危険と予測されるときは休園することがあります。
休園となったときは、それ以降すべての園児の受け入れはしません。
また、すでに登園している園児については、保護者と連絡をとり、最も安全な方法で対処します。

給食について

- ・午前7時00分までに特別警報が解除された場合・・・給食はあります
- ・午前7時00分以降に特別警報が解除された場合・・・給食はありません。
(お弁当の準備をして登園してください)
- ・午後0時00分を過ぎても特別警報が解除されない場合・・・休園となります。

このようなときは速やかに降園します

- ・登園後に特別警報が出たときは、保護者への連絡と協力を得て、速やかに降園します。
- ・水害・土砂災害・大雪について市町村が出す避難情報と国や都道府県が出す災害気象情報があります。
- ・コドモンを送信出来ない時は、災害伝言ダイヤルを利用し、状況を伝えるようにします。

【災害伝言ダイヤル確認方法】

1. 「171」を押す(又はダイヤルする)
2. ガイダンスが流れるので、「2」を押す(又はダイヤルする)
3. 「0269-24-5788」を押す(又はダイヤルする)
ダイヤル式の場合は、そのままお待ちください
4. 「1」を押す(プッシュ式)
5. 伝言の再生がされます
6. 終了です

- ・降園できない、あるいは降園が危険と思われるときは、最も安全な方法で対処します。
- ・災害時は、状況に応じて平野さつきこども園でお迎えを待つか、中野平中学校に避難します。

中野市に地震が発生したとき

- ◎原則として、園は休園になりません。
- ◎登園途中に地震が発生した場合、安全な場所に一時避難してください。
- ◎保育中に大きな地震が発生した場合、安全な場所に避難誘導します。園及び周辺の被害状況などを見届け、安全確認の上、場合によっては保護者に引き渡しますので、できる限り速やかに園まで迎えに来てください。そのような場合はコドモンでお知らせします。
- ◎園及び地域の被害状況などによっては、子どもの安全確保の上から臨時に休園になる場合もありますので、ご不明な場合は確認してください。

非常災害時園児・引き渡しカードを作成します。

- ・園児の情報と緊急引き取り者の氏名の記入をお願いします。
- ・緊急引き取り者の変更が生じた場合は、お知らせください。

※このような状況がいつ起こるかもしれませんので、

いつでも連絡を取れるようにしておいて下さい。※

